

防災・減災、国土強靱化のための3ヵ年緊急対策（河川事業（ハード対策））【高津川】

事業概要

■事業の必要性

○平成30年7月豪雨等を踏まえ実施した重要インフラの緊急点検の結果、高津川では洪水が発生した場合、多数の家屋の浸水が想定されるなど緊急性が高いため、特に氾濫による危険性が高い区間を中心に対策が必要です。

■事業の緊急性

○氾濫による危険性が高い区間を中心に、より洪水を安全に流下させるために必要な河道掘削・樹木伐採を実施し、早期に地域の安全性の向上を図ります。

事業場所・効果

対策前

令和元年9月18日撮影

現在（令和2年4月時点）

令和2年3月26日撮影

河道掘削を実施中

■樹木伐採及び河道掘削を実施し、流下能力の向上を図ります。

位置図

しまねけん ますだし たかつ なかのしま
島根県益田市高津・中島地先

高津川 島根県

対策内容

凡例

河道掘削・樹木伐採
■ : 実施中・実施予定
■ : 樹木伐採実施済

浸水想定区域

対策後の効果（水位低減効果）

A-A' 断面（高津川1k800付近）

▽樹木伐採・河道掘削を行わなかった場合の水位（推定値）H=5.98m

▽対策後における最高水位（推定値）H=5.60m

樹木伐採・河道掘削

水位低減効果 約0.4m（推定値）

※30年に1度程度発生する規模の洪水に対して